

労働戦線 NOW



「安倍政権打倒」へ全労連大会 ——「一点共闘」拡大へ

連合産別は来春闘の要求論議で苦慮

青山 悠

労働界は夏から秋への大会シーズンに入っている。ナショナルセンターでは結成 25 年を迎える全労連が 7 月 27 日から 3 日間、東京で定期大会を開き、「安倍政権打倒・早期退陣」「150 万組織拡大」などを打ち出した。全労連として倒閣運動の提起は初めてとなる。新体制には大黒議長に代わり、小田川議長と井上事務局長を選出した。

一方、連合の主要産別は今春闘で一定のベア成果をあげながらも、大幅な実質賃金の低下のなかで、来春闘の要求論議で苦慮している。大企業は高収益であり、生活擁護へ組合の存在意義が問われている。

■「安倍政権打倒・退陣」を初提起

全労連大会の最大の特徴は、「安倍政権の早期退陣」「政権打倒の国民運動に合流」を打ち出したことだ。小田川事務局長は「全労連として政権のありように踏み込むのは初めてだ。スローガン倒れにさせないたたかいを」と提起した。

今後 2 年間の基本的な運動課題では、①労働法制の大改悪、社会保障改悪反対闘争と結んだ「全労連大運動」の継続と労働者の共同の発展、②憲法闘争強化と国民的共同、安倍内閣打倒の国民共闘と 500 万憲法署名（組合員 1 人 5）、③組織拡大 150 万全労連の達成などである。一方、労働組合の共同を十分に組織し得えなかったとして、その弱点克服も提起した。

大会あいさつでも大黒議長は「暮らしと平和を守る国民運動の発展へ全労連が先頭に立ち、安倍内閣打倒の国民運動と結合した壮大な闘いを」と呼びかけた。

かつて旧総評などは反戦平和などを掲げて倒閣運動を展開したが、1989 年の労戦再編統一後では、全労連がナショナルセンター（全労協は昨年決定）としては初めて、戦後最悪の危険な安倍政権打倒を打ち出し歴史的にも注目される。

■大会討論から——多彩な運動示す

大会討論では春闘、労働法制などで各地方で連合との共同や憲法、原発共同も拡大している。大企業の電機・情報ユニオンも初めて発言し、全労連の戦線の広がる兆しもみせた。

●安倍内閣打倒・退陣へ総力戦

全労連が初めて掲げた「政権打倒・退陣」の運動。討論では集团的自衛権容認、秘密保護法反対や福祉破壊阻止の国民運動と関連しつつ、「戦争する国づくりの安倍打倒へ総力戦」（山口、京都）、「いのち・憲法を守るため安倍政権ノーを」（医労連）、「一日も早く退陣へ」（沖縄）、「一点共闘をつなげて安倍政権打倒へ」（兵庫）、「日本維新の会の橋下大阪市長の独裁と安倍政権打倒へ総力をあげたい」（大阪）、「教え子を再び戦場に送らないなど教師や陸海空など組合でなければできない総力戦の運動を」（京都）などが表明された。

一方、方針案が「安倍政権打倒」ではなく、「早期退陣」と規定したことについて、「官公労に配慮したというなら、官公労の大会であって全労連の大会ではなくなる」（自交総連）、「全労連として安倍政権打倒の旗を振るべきだ」（神奈川）などの意見も表明された。

●労働法制、福祉、原発などで一点共闘

地方からの一点共闘の拡大も目立った。「残業代ゼロ反対で弁護団、連合と共同」（宮城）、「残業代ゼロ反対で地区連合との共同も」（北海道）という。福祉では年金者組合が年金切下げ不服申請行政訴訟で12万6000人提訴のうち、4万人が未組織であり、さらに20万人請願大運動を展開すると述べた。原発では福島や鹿児島県の川内再稼働反対、静岡の浜岡原発再稼働反対の全国組織の結成など共同の広がりを見せた。

●春闘で地方共同や電機大企業職場も初参加

「連合加盟で私鉄総連の広島電鉄労組と春闘で初めて画期的な街頭デモを行い、200人参加のうち県労連は90人。組合は違っても一致する要求の運動が広がっている」（広島）、「中立の全港湾など全国港湾は3波24時間の産別ストで成果を獲得し、単組独自でない共同効果だ。全労連と早く乾杯できるように」（検数労連）、「賃上げで連合産別の組合員が新加入し職場に変化も生まれている。春闘ストの効果は大きい」（JMIU）、「17年ぶりのベア獲得組合など産別統一闘争を強化」（医労連）などである。

大企業からは電機・情報ユニオンが東京労連代議員で初めて全労連大会で発言。日立、三菱、パナソニックなど職場春闘アンケートの3万6775円必要などで電機経営者6団体に要請すると、経営側から「初めて知った」との手応えやルネサスなど大規模リストラ反対の影響力も報告し、大企業労働者への運動の広がりもみせた。

●最低賃金、公契約で影響力

地についた運動の広がりを示す発言が目立った。「経営団体との懇談で最賃最低生計費試算を示すと、『こんなに低いのか』と驚く」と報告した山形をはじめ、青森、神奈川などが最賃闘争の前進を報告。全国一般、生協労連は中央最賃労働側委員の任命確保を訴えた。公契約では岩手、山形、東京、福岡、北海道などが運動の前進を語った。

●組織拡大の前進と苦勞

医労連は6年連続で純増しており、「毎月100支部から1万2000人の拡大報告」と前進。年金者組合も「48支部8000人拡大し、全国で924支部になった」と組織の広がりをみせている。三重では「OB50人の力も借りて6年連続で増勢」と語り、建交労は「10人に一人の職場推進委員の設置」も報告した。

一方、産別、地方の苦勞も表明された。「専従役員が高齢化でいなくなっている地域もある」（道労連）、「産別・単組が地域組織に結集せず、企業組合の運動の弱体化ともなっている」（埼玉）などの提起もあった。

●非正規闘争ー「全労連があればこそ」

非正規の組織化では「70万のうち組織化は全体で4万人であり、組織拡大が重要」（自治労連）、「非正規の正社員化でたたかっている」（郵政産業ユニオン）と報告。争議解決では、山口マツダの勝利和解で「大企業の横暴を規制する全労連の組織があったからこそ」（山口）と全労連の争議の力をみせた。組織拡大と共済の重要性も全教、大分などが訴えた。

●来春闘で「残業ゼロ反対政治スト」も

大会後の記者会見で、記者から社会的に大きな問題となっている残業代ゼロ阻止でストを設定するのかと問われ、井上新事務局長が「春闘やマ場や重要時期にストを含めた総決起も検討する」

と答えた。全労連は02年の医療ストで83万人、04年の年金ストの100万人以来、政治課題のストを行っていない。産別ではすでにJMIUや医労連が今年の大会で労働法制改悪阻止や改憲阻止でスト権を確立している。政治ストを実施すれば、15年ぶりとなり、変化した全労連として今後の動向が注目される。

■「神奈川修正案」への参加者の 見解と決着

メディアはほとんど触れなかったが、大会代議員を含めて参加者の関心を集め、全労連の大会史に残る出来事として、神奈川労連の「修正提案」と全労連議長に水谷神奈川労連議長が立候補し、小田川議長候補（全労連事務局長）との役員選挙問題がある。一般紙の大会取材社は少なく、専門紙でも神奈川が事案を下ろして記事にできなかったとの声も聞く。かつて修正案は国鉄闘争の4党合意問題でもあったが、大会方針にかかわっては、全労連結成25周年で初めての出来事である。関係当事者を含め大会参加者10数人の声を含めて、この『労働戦線NOW』に史実として記録にとどめておきたい。

神奈川労連の修正案を提案した水谷議長は、「結成25年の節目を迎え、全労連の組織と運動が『底をうって』維持・発展をとげる積極的な立場で提案」と表明した。修正案骨子は「安倍内閣打倒の国民的大運動の先頭に立ち、政治の大転換をはじめ、「大企業との労使関係を重視した組織化戦略」「社会的賃上げ相場づくりの春闘再構築」「最低賃金訴訟や全国一律最低賃金法案の策定」、「JALなどの争議解決」などである。大会の約1カ月前にも「意見書」として組織拡大の具体的提起や労働現場からのたたかい、医療・年金・介護・憲法・労働法制での重要時期でのストなどを提起

していた。

ナショナルセンターの役員選挙では、旧総評で春闘路線などをめぐる1954、55年の対立選挙や連合で2005年の9条改憲をめぐる対立選挙などがあったが、今回は路線ではなく、運動の現状打開と労働運動前進のあり方にかかわるものである。全労連大会で初めての出来事をどう捉えるのか。代議員やOB、学識者などの見解を聞くと、3通りに分かれた。

神奈川案を理解する見解は「運動の具体化であり、対立はしない。全労連の運動強化の一石となる提案だ」（民間幹部）。「良いんじゃない。亀裂より全労連運動の強化につながるよ」（地方労連元幹部）、「全労連運動の問題では職場の強化、地域の強化など地方ブロックの会議でも論議されており、意味ある提案だ」（地方労連幹部）、「修正案というより補強意見であり、受け入れてよいのではないか」（全労連元幹部）、「運動の現状と組織運営の不満もあるようだが、運動前進の一石となる」（全労連元幹部）、「修正案は良いんじゃないか、緊張感のある大会となる」（学者）などである。

一方、疑問視する見解では「全労連にやってくれというのは上まかせて、各地方、産別がみずから運動強化していくことではないか」（地方労連幹部）、「最低賃金裁判は地方労連の運動の主体に関わることであり、全労連方針とすることには反対だ」（地方労連幹部）、「横断的産別運動など含めて産別・地方の運動強化には不十分な内容だ」（民間産別幹部）などである。また「ノーコメント」（官公労）もあった。

修正案の取り扱いについては大会2日目に小田川事務局長が「大会方針案と修正案は対立せず、補強意見に切り換えをお願いしたい」と、受け入れの対応を示唆した。

大会討論では「神奈川案の受け入れを支持したい」（東京）、「神奈川案の組織拡大などの提案を重く受け止める」（群馬）、「神奈川提案に賛成できる内容は多数ある」（北海道）と表明した。千葉は「大同団結へむけ補強案としての受け入れを支持する。選挙にならぬよう神奈川は勇気ある撤回を」と表明した。

大会最終日、運動方針の採決に先立って、神奈川労連の山田事務局長が発言を求め、「修正案を補強案とし、水谷議長立候補を取り下げる。水谷本人がノーサイドにしようとし出ている」と表明し、大会方針は満場一致で採択された。

大会では神奈川の取り下げを「英断」とし、新議長に選出された小田川議長が「神奈川の水谷議長に感謝し敬意を表する」述べ、大会終了後、会場で握手を交わすシーンもみられた。

歴史的な大会で運動強化に一石を投じた論議。今後、全労連全体で産別、地方、職場を含め安倍倒閣運動や民間大企業経営の組織化戦略、職場・地域の運動強化などの実践が課題となる。

■「労働運動の再生と強化」へ 労働総研が産別調査

焦点の全労連と産別運動については、労働総研の労働組合研究部会が純中立を含む官民23産別の『単産機能の現状と課題』調査報告をまとめ、7月に交流集会を開催した。調査では春闘の産別統一闘争とスト権、政治スト権、組織拡大計画など積極的方針が掲げられている。しかし実態は単産のばらつきも多く、スト実施の少なさ、妥結局面の産別統一の弱さ、組合員減少など「克服すべき課題は多い」とされている。

交流集会でも官民産別から「産別ストの成果は大きい」のほか、「職場強化が課題」「組織減少」「専従者がいない地方産別もでてきた」「自治体がつ

ぶされていく」などの危機や「雇用関係のない組織など労使関係の概念拡大を」も表明された。

全労連の大会討論でも、「運動の現状と到達点をリアルに分析・総括し、要求実現闘争と組織拡大の確信がうまれる展望を」（神奈川）、「職場、地方からの突っ込んだ総括を行い、東京・霞が関周辺だけではなく、職場からのスト・集会を含む大規模な闘争展開を」（自交総連）などが主張された。総じて労働運動の現状と再生強化の展望テーマは重要課題となっている。

■連合の産別は来春闘の賃上げで苦慮

連合の有力産別の大会は、消費増税など物価上昇による実質賃金の大幅な低下のなかで、来春闘の要求論議にかかわり、賃上げ水準の設定で苦慮している。大企業は高収益であり、生活防衛へ組合の意義が問われている。

深刻なことは、実質賃金の低下が春闘後も続いていることだ。連合の最終獲得水準（7月1日）は昨年を1062円上回る5928円（2.07%）で、15年ぶりの獲得率の高さとなった。ただしベアは1131円（0.38%）で、13年度の物価上昇分0.9%も確保してない厳しい結果となった。

厚労省の毎月勤労統計でも6月の現金給与総額は0.4%上昇したが、消費増増税や石油高などで物価が3.3%上昇し、実質賃金は3.8%減となり12カ月連続で低下した。家計調査でも6月の支出は実質3.0%減少し、苦しい家計の実情を浮かび上がらせている。

ところが連合の産別大会では、来年の賃上げ要求として、実質賃金の確保へ物価上昇分を要求根拠としつつも、水準設定で苦慮している。

要求根拠は「定昇・賃金カーブ維持分+過年度物価上昇分+生活向上」としている。定昇約2%に加え、ベアは物価約3%と生活向上（実質経済

成長率) 1.2 %と予測されている。金額では、大手の平均賃金を約 30 万円とすると、物価分だけで 9000 円、定昇 6000 円を加えると 1 万 5000 円となる。今春のベア要求 (1 %以上) より 3 ~ 4 倍以上高い要求となる。

産別大会では電機連合の有野委員長が「消費者物価上昇率 3 %程度の数値を基本にした論議にしても重い要求」と表明。また今春の政労使会議で政府・財界のベア実施論に関わって「経営側には 15 年は全く違った対応」という慎重論がみられ、相当厳しい交渉になると予見する。

さらに景気動向のほか、物価上昇のうち消費増税分 2 %は国民全体で受け止め、これを除いた 1.4 %を物価押し上げ分として要求根拠とする見解も聞かれる。しかし、連合など各組合は消費増税分を 15 春闘の要求に組み込むとしてきた経過があり、その言動は守るべきだろう。

連合は 15 春闘について「所得を物価上昇に整合」させるとし、古賀会長は「実質賃金確保は大きな要求要素の一つ」と語る。実質賃金の確保を要求しないと、物価分以下の目減り賃金を組合員に押しつけ、生活防衛の放棄となる。さらに悪性インフレや景気回復への悪影響など組合の社会的責任も問われよう。

来春は春闘 60 年。これまで物価上昇率以下の要求をナショナルセンターが行ったことは皆無に等しい。ベア獲得へ潮目を変える 2 年目の春闘。交渉の厳しさも予見されるが、大企業の支払能力は十分だ。大企業の 14 年 3 月の経常利益は前期比 39 %の大幅増加となり、株主配当も約 17 %増加し、内部留保も 14 年 3 月で昨年より 23 兆円も増えて 313 兆円に達し、その社会的還元が問われている。

物価上昇期の春闘。連合は生活擁護へ実質賃金の獲得にこだわり、内需拡大の経済好循環へ社会

的な春闘構築が求められている。

■「残業代ゼロ」阻止共同広がる

労働法制改悪にかかわっては「残業代ゼロ」「ただ働き残業」の阻止へ向け、労働界と日弁連、学識者が共同のたたかいを強めている。

政府の「新たな労働時間制度」は「年収 1000 万円以上」と「職務範囲が明確で高度な職業能力を持つ」という 2 つの要件をみたす労働者を対象に、法定の「1 日 8 時間、週 40 時間」などの労働時間規制を除外する制度である。稀代の悪法化であり、問題を 6 点あげた。

第 1 は、会社の「残業代ドロボー」を合法化することだ。労働時間規制の適用除外となると、「時間外労働」という概念がなくなり、1 日 24 時間、365 日働かせても残業代、深夜、休日割増を支払う義務がなくなる。「残業代ゼロ制度」というより「残業代ドロボー罪」といえよう。

第 2 は、企業には労働時間の管理義務がなくなるため、際限のない長時間労働も「合法化」されることになる。働かせ過ぎによる健康被害も社員の自己責任とされ、過労死の企業責任の罪も問われなくなってしまう。

第 3 は、賃金との関係で「賃金を労働時間と切り離し、成果で評価」としている。つまり何時間働こうが、成果がなければ金は払わないということである。成果を評価するのは経営側であり、利益を最大化したい企業は、成果をどんどん命じてくる。労働時間が無制限になると、成果をあげるために報酬無視の長時間・過重労働が常態化するのは目に見えている。

第 4 は、使用者の「刑罰逃れ」の合法化である。1 日 8 時間など労働時間規制に違反した会社は違法とされ、使用者は 30 万円以下の罰金か、6 カ月以下の懲役となる。本来、違法である時間

外労働などを行うためには、労使で時間外・休日協定の「36 協定」を締結し監督署に届け出を行い、残業代などを支払うことが必要である。ところが労働時間規制が適用除外されると、使用者は罰則を免れ、労働者を無制限に働かせることができるようになる。

第5は、経営側は厚労省審議会で労働時間の適用除外に労組（過半数代表制）や本人同意を求めている。労使自治の名による時間規制なしの悪法に組合などを巻き込もうとしているわけだ。

労働時間規制には健康・安全確保の意義もあり、「建設作業で労使が合意すれば、ヘルメットを装備しなくていい、ということにはならない」と労使自治万能論に警鐘を鳴らす見解も聞く。関西大学の川口美貴教授も「企業間の労働条件引き下げ競争防止のためにも、労使協定による適用除外を認めるべきではない」と語っている。

さらに本人同意も会社との力関係で個人は弱く、会社提案を拒める人は少ないだろう。

第6は、1000万円以下の労働者にも、業務によっては現行の企画、専門業務型の裁量労働制に加え、営業などにも広げ、「みなし労働時間」による残業代ゼロの拡大も提起されている。

反対運動では労働界や法曹界の足並みは揃っている。連合の古賀会長は「労働時間の適用除外は認められず、徹底して『導入反対』の世論を喚起し、対峙する運動を展開する」と徹底抗戦の構えである。連合はすでに2回にわたる5000人規模の国会デモを展開したほか、初の47都道府県同時決起集会には、全国で2万2000人が参加した。さらに初めての新聞大判を5万部発行し、全国に檄を飛ばしている。同時に規制強化と時短へ向け、時間外労働の上限規制や勤務間のインターバル休暇11時間、年休消化増などを求めている。

全労連と全労協などの雇用共同アクションも国

会前座り込みや法曹界を含む連合との共同集会を展開し、地方での共同も広がっている。

かつて第一次安倍政権の2007年にも労働時間の適用除外制度は労働界などの共同で葬り去った歴史がある。悪法を制定すると、違法なブラック企業の蔓延は必至だ。「残業代ゼロ」は労基法の岩盤である罰則付きの最低規制を底抜けにするものであり、労働界と法曹界、学識者などの共同で葬り去ることが求められている。

■ J A L 解雇撤回へ最高裁闘争の支援強化

安倍政権の労働法制改悪阻止と関わり、「解雇自由」「組合つぶし自由」を許さないたたかいとして、J A L の解雇撤回最高裁闘争への支援強化が求められている。

J A L の整理解雇は、スチュワーデスでは人員削減目標を78人も上回り、パイロットも削減目標を110人も上回りながら、超過解雇を強行した。その大量解雇後、スチュワーデスでは要員不足でこの2年に1820人を新採用しながら復職を求める原告の復職を拒否。パイロットも130人が転職しながら、原告の復職を拒否している。会社の狙いは、会社更生に乗じて原告ら組合員を排除し、差別的労務政策の完成とされている。

J A L 闘争は「整理解雇4要件」を守らせ、組合擁護と司法反動化阻止、航空安全にかかわる歴史的な争議だ。支援体制の強化へ全労連、全労協など国民共闘の地方での支援組織の拡大や支える会員の拡大、団体・個人署名100万筆（高裁署名33万5000筆）などが急務の課題だ。

今秋からの最高裁闘争や政府、職場、国際組織を含む支援体制を強め、不当解雇撤回と職場復帰の実現が求められている。

（あおやま・ゆう ジャーナリスト）